

基礎研 レポート

日本企業はESGをどう認識しているか？ 海外事業展開を背景に、ESGの促進要因を探る

保険研究部 上席研究員、ESG 研究室長 川村 雅彦
(03)3512-1789 kawam@nli-research.co.jp

はじめに

〔エポックメイキングとなったGPIFの国連責任投資原則への署名〕

資金の流れの中枢にいる者が変わると、企業や社会が変わる。投資の世界においても同様である。先進国のなかで日本が最も遅れていた ESG（環境・社会・ガバナンス）投資¹が、大きく変わろうとしている。世界最大の運用資金 140 兆円をもつ GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が、今年 9 月 16 日に『国連責任投資原則²』（United Nations Principles of Responsible Investment）に署名したからである。

これは、資金運用において ESG の視点を反映させることを表明したもので、同 28 日に安倍首相が国連で演説したほどの意味をもつ。また、GPIF から年金運用を受託する機関も、その趣旨に賛同するかどうか問われることになる。

〔日本企業は海外事業展開における ESG 課題をどのように考えているのか？〕

日本企業の海外事業展開がアジアを中心に一層進んでいる。「チャイナ+ワン」と言われるように、近年では中国はもとよりアジア全体において事業を展開し、その勢いは止みそうもない。そのような動きのなかで、持続可能な海外事業を展開するためには単に財務的要素だけでなく、ESG に代表される非財務要素にも十分に考慮する必要がでてきた。このことは、様々なリスク事例が物語っている。

それゆえ、海外事業では様々な ESG への配慮が欠かせないが、海外事業における経営課題の全体像を理解しておくこともまた大事である。つまり、これからの海外事業では「QCD³+ESG」が基本となる。本稿では、海外事業の経営課題を“経営資源”、“競争力”、“ESG”の3領域に整理して、ESG 課題の位置づけを分析する。その中で、日本企業は ESG 課題をどのように考えているのかを明らかにしたい。

そこで本稿では、当研究所が調査協力した、日本生命、ニッセイ・リースの「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015 年度上期調査」を基に、日本企業の海外事業展開の現状とともに、ESG 課題の重要性認識とその促進要因を分析する。

¹ 投資判断の際に財務情報に加えて、持続可能な社会の実現に不可欠な ESG 課題解決に本業で取り組む企業を選別して行う投資。長期的な投資パフォーマンスに影響を与える可能性が高いと考えられている。

² 2005 年に当時のアナン国連事務総長が機関投資家や運用機関に対して提唱したイニシアティブで、2006 年に成立した。

³ Quality, Cost, Delivery（品質、コスト、納期）の頭文字

1——“分水嶺”を越えた日本のESG

1 | 画期的な GPIF の『国連責任投資原則』への署名

〔日本版スチュワードシップ・コードの狙い〕

昨年2月、金融庁は日本の機関投資家（資金運用機関を含む）向けの行動原則である「責任ある機関投資家」の諸原則、いわゆる『日本版スチュワードシップ・コード』を公表した。既に主だった日本の機関投資家が「受け入れ」を表明し、この12月11日時点で201機関となった。スチュワードは執事や財産管理人を意味するが、スチュワードシップはキリスト教に由来し、その根底には“神から委ねられた恵みや財産を、責任をもって管理する”という考え方がある。

このコードは、機関投資家が株式の所有者・運用者として投資先企業に対し、その企業価値の向上や持続的成長につながるよう、「実力」をつけて「対話」により積極的に働きかけることを責務として求める。つまり、企業が短期的な利益主義に陥ることや内向きになることを防ぎ、顧客や受益者へ中長期のリターンをもたらす基本姿勢を再確認せよ、と言っているのである。

〔国連の責任投資原則の狙い〕

日本版スチュワードシップ・コードは、他者から求められる機関投資家の行動規範（原則）である。これに対して、2006年に成立した『国連責任投資原則』（略称UNPRI）は、機関投資家などが自らの意思として責任ある投資行動原則をつくり賛同者を募るものである⁴。当時のアナン国連事務総長の呼びかけで集まった世界の主要な機関投資家⁵によりまとめられたものである。

6項目から成る UNPRI は、機関投資家が「資産運用においても、環境・社会・ガバナンス（ESG）問題に配慮することにより、社会的責任を果たすこと」を基本精神とする。現在、UNPRI に署名している機関は世界で1,378となり、その内訳は年金基金などの機関投資家287、運用受託機関905、および専門調査機関186である。本邦機関も徐々に増え33となったが、全体からみると少ない。ただし、次に述べる GPIF の UNPRI への署名を契機に、今後は増加することが期待される。

〔GPIF の国連責任投資原則への署名〕

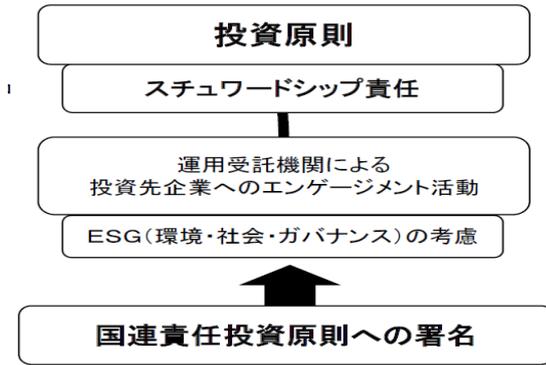
GPIF の新たな投資原則は「株式投資においては、スチュワードシップ責任を果たす活動を通じて、被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る」というものであり、従来の方針からは考えられない画期的なものとなった。この基本方針の下で、投資先企業における ESG 課題を考慮すること、すなわち企業価値の向上や持続的成長を促すことで、被保険者のために中長期的な投資リターンの拡大を図ることを明確にしており、具体的には以下のことを実践するとしている（図表1）。

- 運用受託機関による投資先企業へのエンゲージメントの中で、ESG に考慮した自主的な取組を促す。
- ESG の考え方を明確にするため、国連責任投資原則（UNPRI）に署名する。
- ESG を考慮したアクティブ運用について、研究を継続する。

⁴ 日本版スチュワードシップ・コードでは「機関投資家は、〇〇〇すべきである」と表現される。これに対して、国連責任投資原則では「私たち機関投資家は、〇〇〇する」と表現される。詳細は図表2を参照されたい。

⁵ 物言う株主として有名なカリフォルニア州職員退職年金基金（カルパース）、世界最大級の運用規模をもつノルウェー政府年金基金、英国最大の年金運用機関ハーミーズなど。

図表 1: GPIFの投資方針



(筆者注)

日本版スチュワードシップ・コードの原則3に投資対象企業の状況を的確に把握すべきことが示されており、その内容にはガバナンスや環境・社会課題を含むリスクが含まれる。そのため、運用受託機関も従来型のリスク・リターンだけでなく ESG に配慮した投資判断が求められる。

(資料) GPIF「国連責任投資原則への署名について」2015年9月28日

2 | 持続可能な社会と企業価値の創造に向けた ESG 投資

日本版スチュワードシップ・コードと国連責任投資原則のキーワードはいずれも「責任ある投資」である。つまり、共通することは長期的視点、投資リターンの拡大（運用パフォーマンスの向上）、そして受益者の利益である。相違点は責任遂行における力点にあり、コードは“手段”と“実力”、UNPRIはさらに視野を広げて明確に「ESG 課題」に焦点を当てていることである（図表 2）。

一方、企業側では長期的な企業価値創造に向けて財務・非財務情報を統合する「統合報告」が世界的に模索されており、グローバル時代のメガトレンドを軽視した経営戦略は画餅に帰す可能性がある。それでは、日本企業は海外事業展開を進めるなかで、ESG をどのように認識しているのだろうか。

図表 2: 日本版スチュワードシップ・コードと国連責任投資原則の対比

機関投資家の「あるべき姿」を求める 日本版スチュワードシップ・コード	機関投資家が自ら ESG 課題に配慮する 国連責任投資原則 (UNPRI)
<p>投資先企業の持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期の投資リターンの拡大を図るため、機関投資家は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を公表すべき。 ② スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を公表すべき。 ③ 投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべき。 ④ 投資先企業との「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図り、問題の改善に努めるべき。 ⑤ 明確な議決権行使方針を持ち、形式的な判断基準だけでなく、投資先企業の持続的成長に資するよう工夫すべき。 ⑥ スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべき。 ⑦ 投資先企業やその事業環境への深い理解に基づき、対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべき。 <p style="text-align: right;">(2014年金融庁公表)</p>	<p>私たち機関投資家には、受益者のために長期的視点に立ち最大限の利益を追求する義務がある。この受託者の役割を果たす中で、環境、社会およびガバナンス(ESG)課題への対応が運用ポートフォリオのパフォーマンスに影響を及ぼすことが可能であると信ずる。</p> <p>これらの原則を適用することにより、私たち投資家が、より広範な社会的課題を解決できるであろうと認識する。受託者責任に反しない範囲で、私たちは以下の事項にコミットする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 投資分析と意志決定のプロセスにESG課題を組み込む。 (2) 「モノ言う株主」となり、資産運用の方針と実践にESG課題を組み込む。 (3) 投資先に対してESG課題の適切な開示を求める。 (4) 資産運用業界に本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかける。 (5) 本原則の効果を高めるために、共に行動する。 (6) 本原則の実行や進捗の状況に関する情報を公開する。 <p style="text-align: right;">(2006年国連公表)</p>

(資料)それぞれの原典から文意を変えない範囲で筆者作成(マーカーは筆者による)

2—日本企業の海外事業展開の現状と経営課題

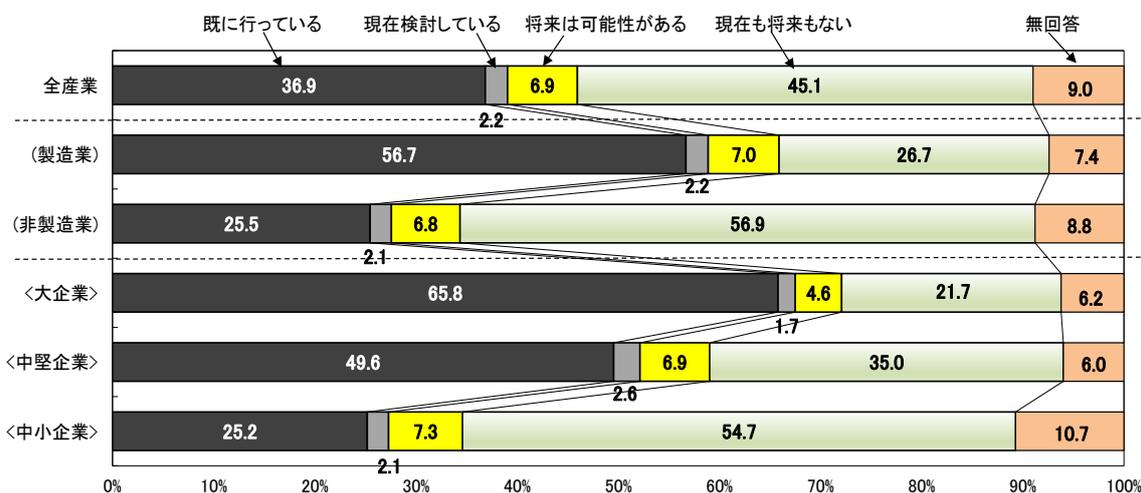
1 | 日本企業の海外事業展開の現状

[日本企業の半数近くが海外事業を行う]

ここで日本企業の海外事業展開の現状について、「ニッセイ景況アンケート⁶」の結果からみてみよう(図表3)。海外での生産・販売や調達など海外事業の実施について、全産業では「既に行っている」が4割弱(36.9%)を占める。これに「現在検討している」(2.2%)と「将来は可能性がある」(6.9%)を加えると、半数近く(46.0%)の企業が海外事業を展開していることになる。

これを業種別でみると、製造業では6割を超す(65.9%)が、非製造業では3割強(34.4%)と少ない。図示していないが、そのなかで特に一般・精密機械、電気機械、輸送用機械などの加工型製造業は7割強と多く、非製造業では卸売が約5割と比較的が多い。企業規模別では、大企業は7割を超え(72.1%)、中堅企業が約6割(59.1%)、中小企業3割強(34.6%)と、規模が大きいほど海外事業展開の割合は高い。

図表3: 日本企業の海外事業の実施状況(将来の可能性を含む)



(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015年度上期調査」2015年8月より筆者作成

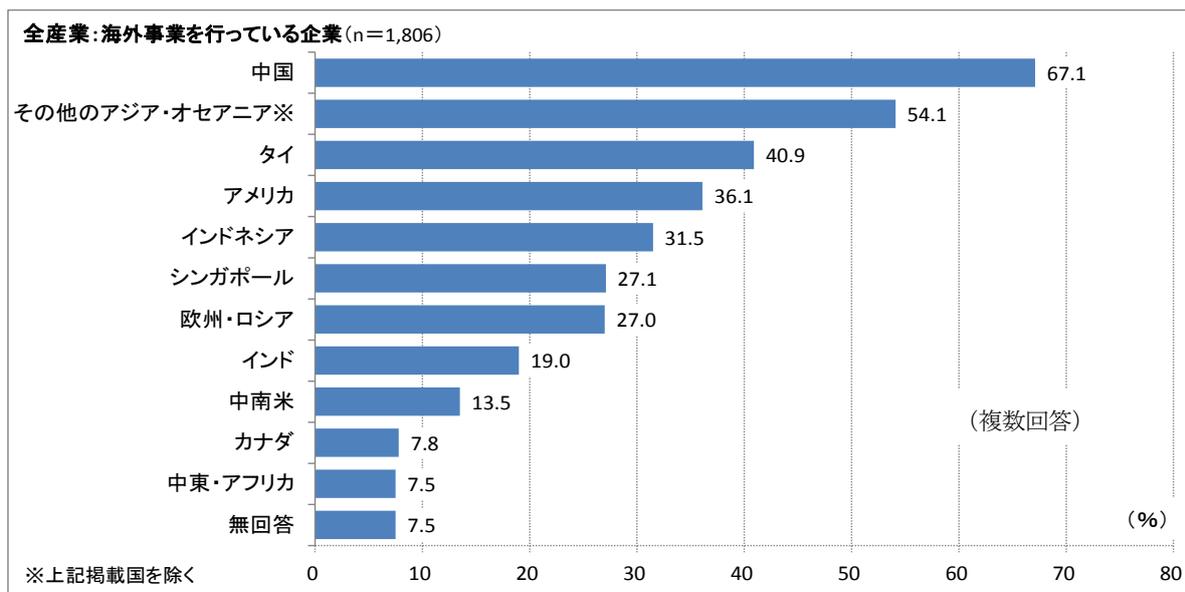
[中国を中心にアジアで事業展開]

次に、日本企業が海外事業(将来の可能性を含む)を行っている国をみると、多くはアジアである(図表4)。そのなかで中国が最も多く、7割近い(67.1%)企業が事業を行う。続けてタイ約4割、インドネシア3割強、シンガポール3割弱、インド約2割、さらにその他のアジア・オセアニアで5割を超す(54.1%)。アメリカ(36.1%)と欧州・ロシア(27.0%)も3割前後と少なくない。

これを業種別にみると、全ての業種において半数を超える企業が中国に進出していることが特徴的であり、特に製造業の繊維・衣服、化学、一般・精密機械、電気機械で約8割、非製造業の卸売で7割以上である。

⁶ 実施主体: 日本生命、ニッセイ・リース(調査協力:ニッセイ基礎研究所)、調査時期:2015年8月、回答企業数:3,937社(全国)、企業属性:製造業37%・非製造業60%、大企業13%・中堅企業26%・中小企業61%

図表 4: 日本企業が海外事業を行っている国 (将来の可能性を含む)



(業種別・国別)

属性	n	中国	その他のアジア・オセアニア	タイ	インドネシア	シンガポール	インド	アメリカ	欧州・ロシア
製造業	950	71.8	54.3	43.9	33.2	25.2	21.8	42.3	32.3
非製造業	812	61.2	54.4	38.1	30.0	29.8	15.1	29.3	20.9
繊維・衣服	30	86.7	46.7	40.0	36.7	10.0	16.7	16.7	16.7
化学	142	76.8	57.0	42.3	26.1	28.2	19.7	46.5	38.0
一般機械・精密	128	79.7	63.3	52.3	39.8	32.0	28.1	57.0	44.5
電気機械	88	78.4	65.9	45.5	23.9	35.2	30.7	53.4	47.7
輸送用機械	90	65.6	38.9	67.8	57.8	14.4	33.3	60.0	36.7
卸売	246	74.0	57.3		33.3	30.1	16.7	32.9	27.2
大企業	375	72.0	65.1	55.2	49.1	43.5	30.4	51.5	42.4
中堅企業	601	68.2	55.2	41.1	31.4	23.8	18.0	38.3	28.1
中小企業	824	64.0	48.4	34.2	23.7	22.2	14.6	27.4	19.2

(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015年度上期調査」2015年8月(マーカーは50%以上を示す)

2 | 海外事業における経営課題

〔経営課題は“経営資源”の確保、“競争力”の強化、“ESG”への対応〕

このように日本企業の海外事業展開が進むなかで、海外事業における重要な経営課題は、上位から列挙すると、現地の「人材確保」(48.6%)、「海外・現地企業との競合」(39.5%)、「品質管理」(26.4%)、「原材料や部品の調達」(25.2%)、そして「法令遵守を含む企業統治」(20.8%)、「労働問題」(10.8%)である。これらは海外事業の基本課題として、“経営資源”、“競争力”、“ESG”に分けて整理することができる(図表5)。

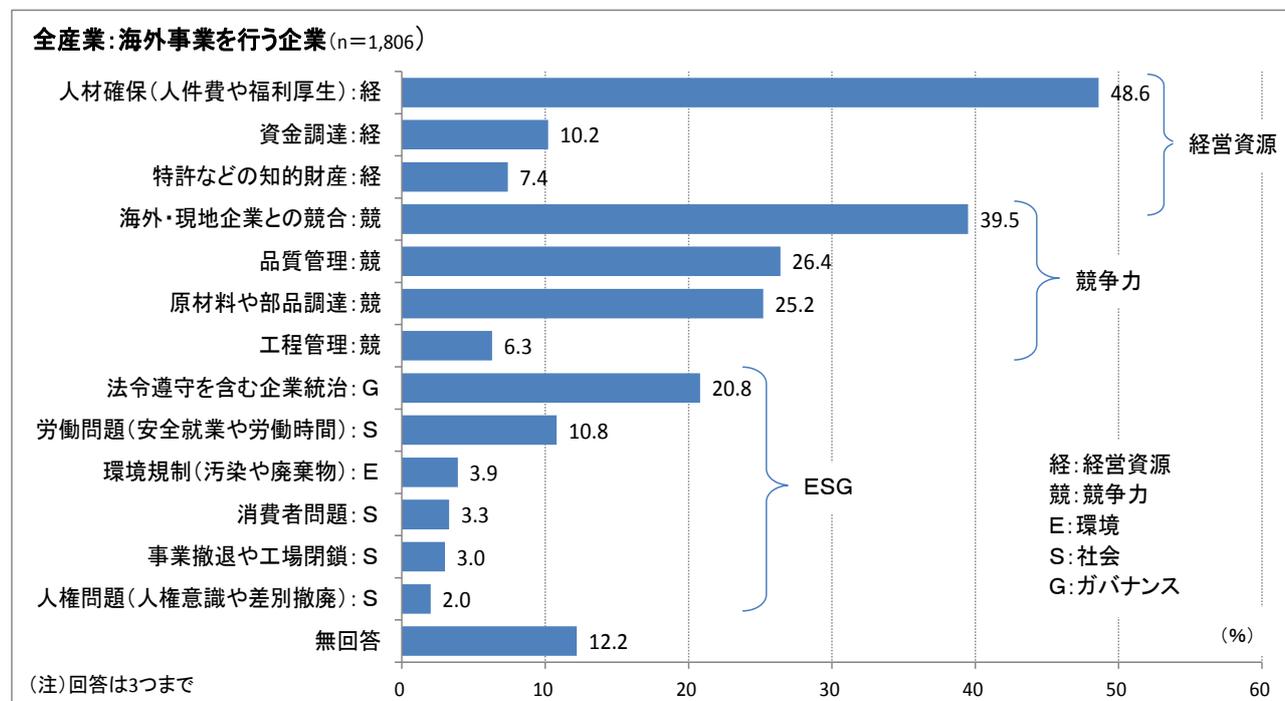
ESGについては、全体には必ずしもポイントは高くないが、法令遵守や企業統治、労働問題をはじめ取組事項が多く、リスクマネジメントとして位置づけられているものと考えられる。続けて、ESG課題を列挙すると、環境規制(汚染や廃棄物)、消費者課題、事業撤退や工場閉鎖、人権問題(人権意識や差別撤廃)などがある。なお、日本企業には人権問題は労働問題との関連で理解されることが多いため、ポイントが少ないと考えられる。

海外事業における重要な経営課題を製造業と非製造業で見ると、図表6に示すように、人材確保、企業統治、労働問題では差異は少なく、企業間競合、品質管理、資材調達については製造業が比較的

多い。特徴的な業種をあげると、輸送用機械の人材確保や労働問題、電気機械の企業間競合、食品の資材調達、鉱業・石油や運輸・倉庫の企業統治などである。

企業規模別にみても、海外事業における経営課題の全体傾向は変わらないが、大企業では企業間競合と企業統治がより重要な経営課題と認識されている。なお、品質管理については、企業規模が小さいほど課題意識が強くなる（図表6）。

図表5: 海外事業における重要な経営課題（全産業）



(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015年度上期調査」2015年8月

図表6: 海外事業における重要な経営課題（業種別・企業規模別）

(海外事業を行う企業 N=1,806) 回答は3つまで

経営課題	人材確保	企業間競合	品質管理	資材調達	企業統治	労働問題
製造業(n=950)	48.4%	45.3%	31.1%	31.5%	19.2%	11.4%
非製造業(n=812)	49.1%	33.0%	21.1%	17.2%	23.4%	10.3%
代表的業種	輸送用機械 64.4%	電気機械 59.1%	精密機械 36.7%	食品 35.1%	鉱業・石油 36.1%	運輸・倉庫 20.9%
	一般・精密機械 62.5%	輸送用機械 52.2%	電気機械 35.2%	非鉄金属 34.6%	運輸・倉庫 33.0%	輸送用機械 18.9%
	建設・設備 58.5%	鉱業・石油 58.3%	非鉄金属 32.7%	輸送用機械 33.3%	非鉄金属 23.1%	電機機械 13.6%
大企業(n=375)	48.3%	49.1%	21.3%	22.7%	27.5%	10.1%
中堅企業(n=601)	53.7%	42.6%	26.1%	27.5%	22.3%	12.1%
中小企業(n=824)	44.8%	33.0%	29.0%	24.6%	16.9%	10.1%

(注1) マーカーは、各経営課題について属性間で10ポイント以上の差異を示す(縦に比較する)。

(注2) 業種の下線は、非製造業を示す。

(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015年度上期調査」2015年8月を基に筆者作成

3——長期的な企業価値創造に向けた、ESGの重要性認識

1 | 半数が ESG の重要性を認識するも、判断しかねる企業も少なくない

さらに現時点における日本企業の ESG の重要度に対する認識について、「ニッセイ景況アンケート」の結果からみてみよう。まず、「長期的な企業価値創造のためには、財務要素（売上高、利益あるいは株価や ROE など）だけでなく、今後は非財務要素（ESG 要素）も重要となるか？」という質問に対しては、どのように回答しているのだろうか（図表 7）。

[全体では 5 割が今後 ESG は重要とするも、4 割は判断に迷う]

全産業でみると、ESG は「かなり重要となる」が 14.5%、「ある程度重要となる」は 35.2%であり、合わせて約 5 割（49.7%）を占める。これに対して、ESG に対する否定的な「それほど重要とならない」（5.1%）と「ほとんど関係ない」（4.1%）は、合わせても 1 割に満たない（9.2%）。このことから ESG の重要性に対する認識は決して低くないと言える。

ただし、「よくわからない」（24.7%）や「無回答」（16.2%）も少なくないことに留意すべきである。合わせて約 4 割（40.9%）もあり、現状では多くの企業が ESG を判断しかねている様子がうかがえる。

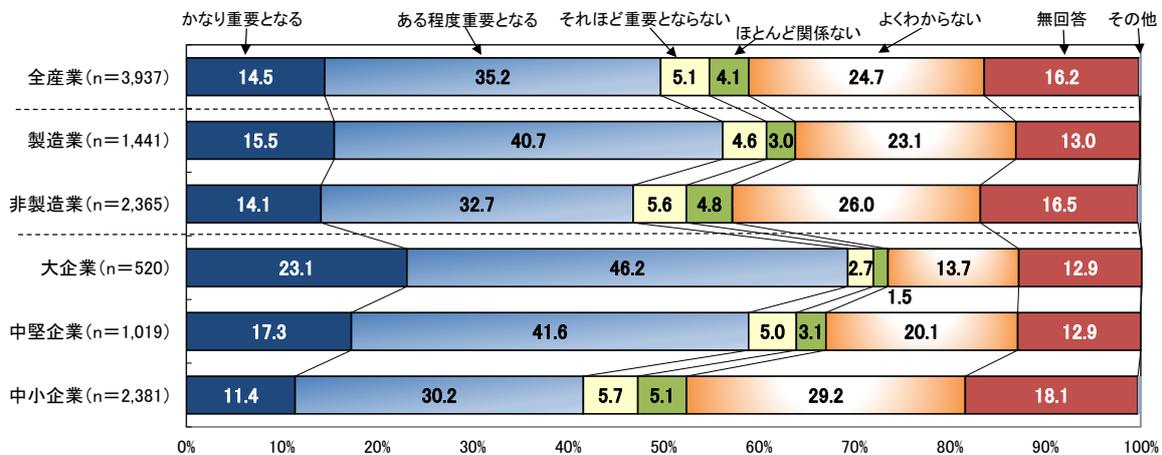
[製造業の ESG 認識が非製造業よりも高い]

ESG の重要性認識を製造業と非製造業に分けてみると、「かなり重要となる」と「ある程度重要となる」を合計すると、製造業の 6 割弱（15.5%+40.7%⇒56.2%）に対して、非製造業は 5 割弱（14.1%+32.7%⇒46.8%）で約 10 ポイント低い。「よくわからない」と「無回答」は逆の傾向を示す。

[大企業と中小企業の ESG 認識の差は大きい]

また企業規模別にみると、規模が大きいほど ESG の重要度認識は高くなる。「かなり重要となる」と「ある程度重要となる」を合計して、大企業の約 7 割（23.1%+46.2%⇒69.3%）に対して、中堅企業が約 6 割（17.3%+41.6%⇒58.9%）、中小企業は約 4 割（11.4%+30.2%⇒41.6%）と低くなる。逆に、「よくわからない」と「無回答」は大幅に増える。

図表 7: 長期的な企業価値創造に向けた、今後の ESG の重要性認識（全体）



(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015 年度上期調査」2015 年 8 月より筆者作成

2 | 海外展開や海外投資家とのかかわりを反映する ESG の重要性認識

それでは、前述した今後の ESG の重要性認識に差異をもたらす要因はどのようなものであろうか。そこで、要因として「海外事業の有無」「顧客の ESG 監査」「外国人持株比率」「投資家からの ESG 照会」との関係性を調べてみた。その結果、図表 8 の実線矢印で示すように、4 つの〔仮説〕を導き出すことができる。

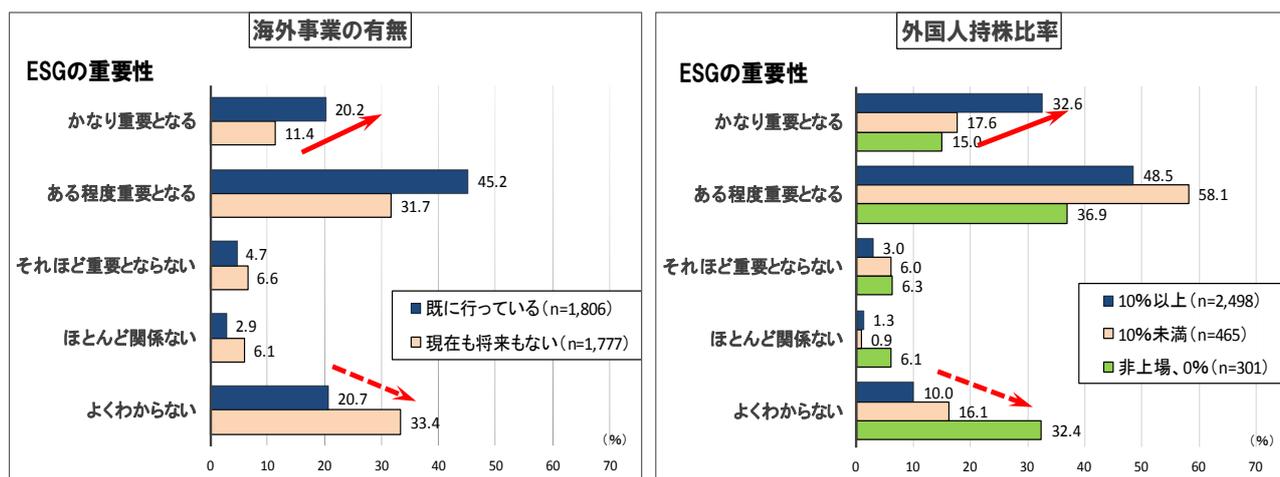
- 海外事業を行っていれば、ESG の重要性認識は高い。
- 顧客の ESG 監査があれば、ESG の重要性認識は高い。
- 外国人持株比率が高いほど、ESG の重要性認識は高くなる。
- 投資家からの ESG 照会があれば、ESG の重要性認識は高くなる。

上記の仮説を補完する逆仮説は、以下の通りである（図表 8 の破線矢印）。

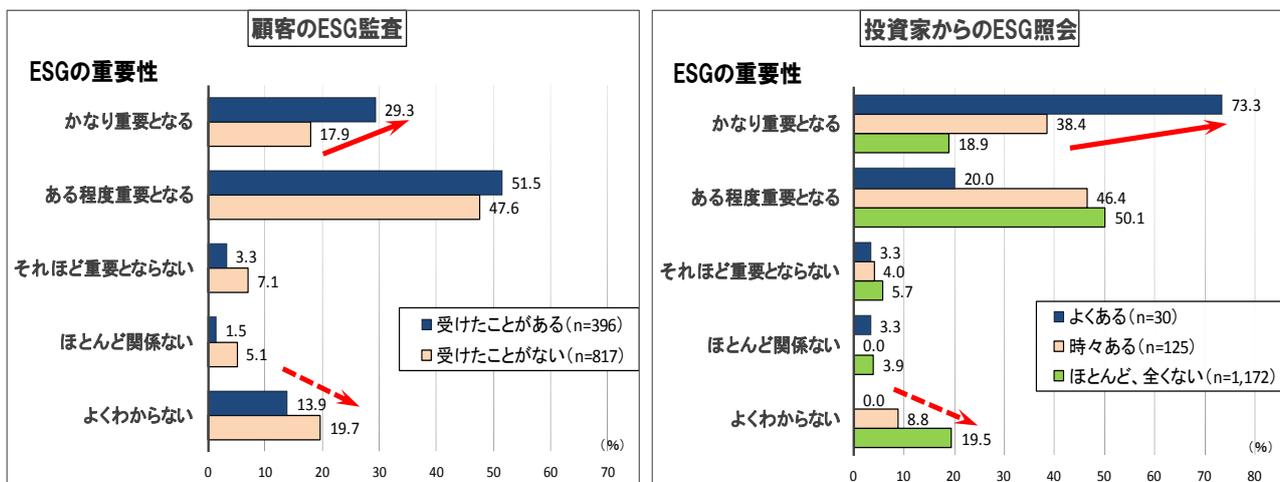
- 海外事業を行っていない場合、また顧客の ESG 監査がない場合、ESG の重要性の判断に迷う。
- 外国人株主がない場合、また投資家の ESG 照会がない場合、ESG の重要性の判断に迷う。

図表 8: ESG の重要性認識と海外・外部要因の関係

〔全産業 N=3,937〕



〔海外展開企業 N=1,806〕



(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015 年度上期調査」を基に筆者作成

3 | ESGの重要性認識を促進するもの

[ESG重要度の業種別ランキング]

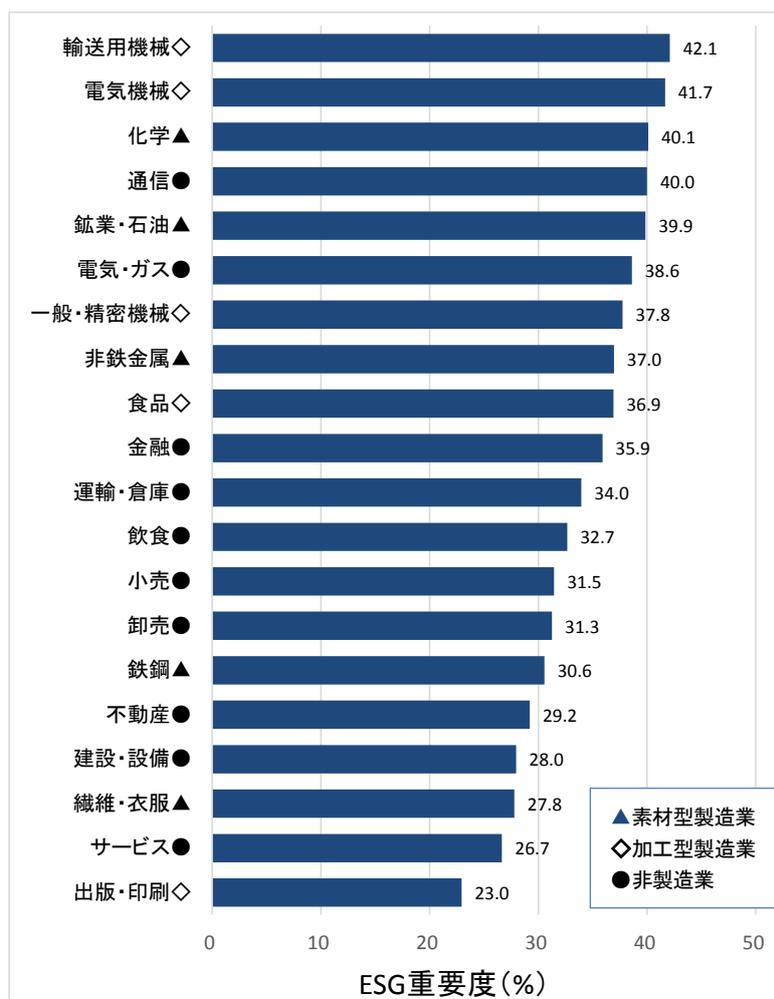
ここでESGの重要性認識の促進要因を探るために、業種別にもう少し掘り下げてみたい。図表9は20業種のESGの重要性認識について、アンケートデータを基に独自のウエイト付けにより数値化⁷したものである(本稿では「ESG重要度」と呼ぶことにする)。

全体に、ESG重要度は前述のように製造業では素材型よりも加工型の方が高く、製造業は非製造業より高い。しかし、個別業種でみると比較的大きな差異がある。ESG重要度は、最上位の輸送用機械(42.1%)から最下位の出版・印刷(23.0%)まで、ほぼ2倍の開きがある。

ESG重要度が高いのは、素材型製造業では化学(40.1%)や鉱業・石油(39.9%)、非鉄金属(37.0%)、加工製造業では輸送用機械(42.1%)、電気機械(41.7%)に続いて、一般・精密機械(37.8%)が高い。非製造業では通信(40.0%)や電気・ガス(38.6%)が高い。逆に、ESG重要度が低いのは、製造業では繊維・衣服(27.8%)と出版・印刷(23.0%)、非製造業ではサービス(26.7%)である。

前節の〔仮説〕を踏まえ、このような業種別のESG重要度の違いの要因を探ってみよう。

図表9: 長期的な企業価値創造に向けた、今後のESGの重要性認識 (ESG重要度)



(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015年度上期調査」を基に筆者作成

⁷ 「ESG重要度(%)」=「ESGはかなり重要となる」×1.0+「ESGはある程度重要となる」×0.5

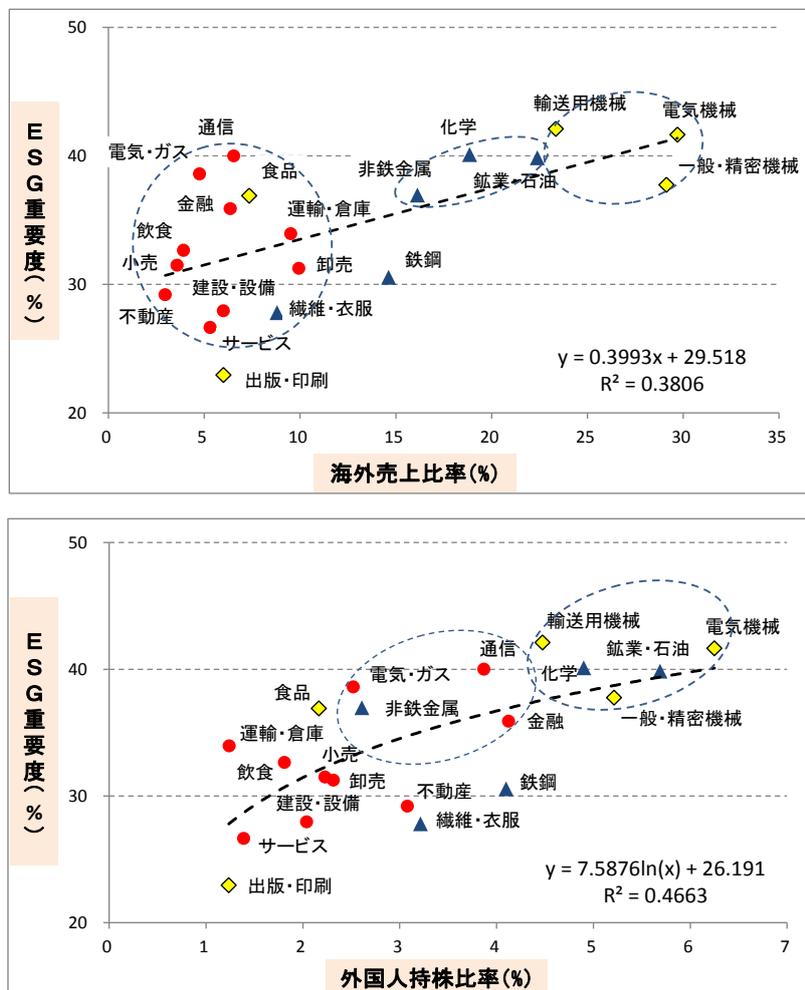
〔海外事業展開が進むと、また外国人株主が増えると、ESG 認識は高まる〕

そこで、企業の海外事業展開に着目した仮想的な「海外売上比率」と、今後上昇が予想される「外国人持株比率」に対する「ESG 重要度」との関係のみてみた。具体的にはアンケートデータを基に独自のウエイト付けにより、それぞれを数値化⁸してプロットしたものである（図表 10）。

「海外売上比率」が高いほど、「ESG 重要度」も高まる傾向は明らかである（直線近似）。特に、海外売上比率の高い加工型製造業の一般・精密機械、電気機械、輸送用機械では、ESG 重要度も高い水準にある。このグループに準ずるのが素材型製造業の鉱業・石油、化学、非鉄金属である。非製造業では全体に海外売上比率は低いが、ESG 重要度には業種によるバラツキがあり、通信や電気・ガスでは ESG 重要度が高い。なお、今後、海外売上高が増えれば、顧客の ESG 監査も増えよう。

他方、「外国人持株比率」と「ESG 重要度」についても因果関係が認められる（対数近似）。加工型製造業や素材型製造業ではいずれも両変数は高い水準にはあるものの、海外売上比率と ESG 重要度の関係ほどの業種的偏りはない。なお、今後、外国人株主が増えれば、ESG の照会も増えてこよう。

図表 10:海外売上比率、外国人株主比率と ESG 重要度の関係（業種別）



(資料)「ニッセイ景況アンケート調査結果 2015 年度上期調査」を基に筆者作成

⁸ 「海外売上比率 (%)」=海外売上比率の回答の比率刻みの中央値に回答%を乗じた数値の総和
 「外国人持株比率 (%)」=外国人持株比率の回答の比率刻みの中央値に回答%を乗じた数値の総和

おわりに

前述した分析から、日本企業の ESG の重要性認識を促進する要因は、『海外事業展開の進展』と『外国人株主の増加』の二つに集約できると考えられる。それゆえ、現時点では 4 割を占める「ESG の重要性の判断に迷う企業」も、経営課題としての ESG について、時代の流れの中で徐々に自ら判断するようになるだろう。

今後、日本企業はグローバル化の進展とともに、日本社会とは異なる多様な価値観（社会的課題を含む）と遭遇し、マネジメント（あるいはガバナンス）として ESG を中心とする非財務要素への配慮が企業価値の創造に強く寄与することが納得できるようになるだろう。

また、日本版スチュワードシップ・コードの発行に加え、GPIF の UNPRI への署名により、機関投資家とりわけ外国の長期投資家の増加が予想され、日本においても企業に対するエンゲージメントや ESG 投資が促進されることが予想される。これら二つの要因が相まって、日本企業の ESG に対する重要性認識がさらに高まることに期待したい。

コラム：外国人持株比率が高まると、「人権デュー・ディリジェンス」は進む！？

日本企業が ESG の中で最も疎い人権デュー・ディリジェンスについて、経済同友会の調査結果をみてみよう(下図表)。人権侵害への「加担」を防ぐデュー・ディリジェンスを既に実施しているのは全体で 3 割弱(27%)にすぎないが、外国人株主比率が高くなるほど、その実施率も高くなる。特に、外国人株主比率が 50%以上の企業では 100%実施している。

このことから、外国人株主(機関投資家)はリターンを求めると同時に、サプライチェーンにおける児童労働や強制労働、あるいは劣悪な労働環境など深刻な人権侵害の予防について認識していることがわかる。彼我の差を感じざるを得ない。

日本企業の人権侵害への「加担」を防ぐデュー・ディリジェンスの実施状況

外国人 持株比率	10% 未満	10% ～ 20%	20% ～ 30%	30% ～ 40%	40% ～ 50%	50% 以上	全体
実施企業比率	16%	28%	35%	52%	80%	100%	27%

(資料) 経済同友会「日本企業の CSR: 進化の軌跡-自己評価レポート 2010」2010 年

2016 年 1 月 12 日修正